

第4回八尾市人事給与制度調査審議会 【議事要旨】

1. 開催日

令和3年5月13日(木) オンライン会議

2. 出席委員（敬称略）

石田 光男、渡邊 賢、岡田 真理子

3. 議事の経過

人事院勧告と大阪府人事委員会勧告のどちらをより参酌すべきかについて意見交換が行われた。その後、中間報告の案について意見交換が行われた。

4. 議論の概要

（人事院勧告と大阪府人事委員会勧告について）

- ・府の人事委員会勧告による給料表の改定率をそのまま八尾市の給料表に反映させていくという方法が考えられるが、実務的には可能なのか。
→複数年にわたり、技術的に高い精度で給与改定をやり続けるのはなかなか難しいと思う。
- ・今まではどういう形で給料表を改定してきたのか。
→国のほうから示される給料表を基礎とし、金額をそのまま使用しているので、技術的には容易な方法ではある。
- ・八尾市独自での調査はコストがかかり過ぎるというのは前回の審議会で同意が得られていると思うが、府の人事委員会勧告を用いても、制度の運営にコストがかかってくると思う。
- ・人事院勧告に基づいていけば、国や他の自治体と比較をしたり、意見交換をすることができるとは思うが、府の人事委員会勧告に基づくとは、それができなくなってしまう。
- ・八尾市の給与制度は、大阪府よりも国家公務員のほうに親近性があると思うので、国家公務員のほうを優先的に参考にして、そこから逸脱するような事情が生じれば、その都度考えていけばよいと思う。

（中間答申の案について）

- ・きちんと業務管理をすることが人事評価制度の適切な運用につながっていくと思う。
- ・人件費を抑制するには、業務の外注化等が効果的であるが、当審議会で議論すべき内容からは外れてしまう。
- ・人事評価は非常にデリケートな問題ではあるが、職員が「頑張ってる」という気持ちになれる内容であれば、納得は得られるだろう。

5. 次回の審議会について

事務局で今回の論点を整理し、改めて中間報告の案を示すこととなった。